

## 日本語指導を担当する加配教員の役割と可能性

齋藤ひろみ（東京学芸大学）・横溝亮（横浜市立並木第一小学校）  
 西村綾子（福岡市教育委員会）・齋藤潔（文部科学省初等中等教育局国際教育課）  
 菅原雅枝（東京学芸大学）

### 1 本パネルの目的

日本国内の外国人児童生徒の受け入れ体制の議論においては、担当する教員の必要性が強く訴えられ、その整備なしには支援の充実が難しいといわれてきた。加速化する外国人児童生徒の多様化や偏在化と、かれらの日本語・教科学習の課題の質的な変化に対応するため、文部科学省は「特別の教育課程」として日本語指導を編成・実施できるように制度を整備した（平成26年4月）。これに伴い、学校現場の日本語指導体制、及びその主たる担い手である担当教員の役割は大きく転換し（東京学芸大学国際教育センター2013, 2014）、日本語指導のために配置される教員（以下、加配教員）の資質・能力の見直しが始まっている。「学校における外国人児童生徒等に対する教育支援の充実方策について」（平成28年6月）においても、担当する教員配置の充実が提言されている。こうした中、平成29年（2017年）1月の文部科学省初等中等教育局教職員課から都道府県・指定都市教育委員会への「教員採用等の改善に係る取組について（通知）」において、専門性等を考慮した採用選考の項目に「外国人児童生徒等に対する教育支援」が挙げられ、外国人児童生徒教育・日本語指導に関する専門性が教員の適格性の一要素として明示された。

では、日本語指導のための教員の配置で、児童・生徒の学校や社会への適応や学習面、学校等の支援体制、周囲の認識などの各側面にどのような効果や変化をもたらしたのだろうか。これまで教員加配の効果と機能についての包括的な議論は十分に行われてきたとは言い難い。そこで、本パネルでは、加配教員の配置の実態とその成果・課題について議論し、「特別の教育課程」導入の促進、および多文化社会の教育コミュニティ形成のために、日本語指導担当教員が果たす役割や可能性について改めて検討する。立場の異なる4名の関係者による教員加配に関する発題によって、現状と成果を多層的・多面的に描き出し、その課題と可能性について包括的に議論する。

### 2 各発表の概要

#### (1) 教員加配に関する調査の結果（齋藤ひ・菅原）

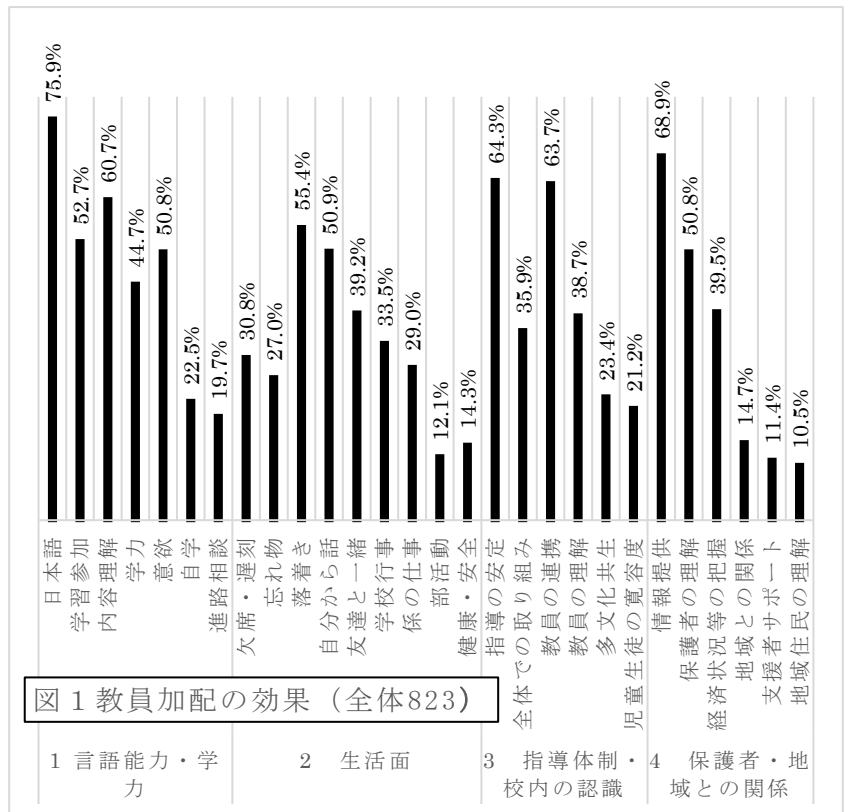
日本語指導担当のための教員加配による効果に関係者がどのように認識しているかを把握するために質問紙調査を実施した（2016年6～12月）。調査協力者は外国人児童生徒が在籍する学校関係者（市派遣の日本語指導員等を含む）と指導主事955名である。調査紙は上に示した4カテゴリー28項目から教員加配による効果（促進された）と考えられるものを選択し、運用上の課題とその解決方法について自由記述する形式である（発表時に具体的に示す）。その内「加配有」とした回答823件（担当教員215、日本語指導員等24、管理職51、一般教員

#### 教員加配の効果（カテゴリー）

- 1 子どもたちの言語能力・学力面
- 2 子どもたちの生活面
- 3 指導体制や学校内の認識
- 4 保護者・地域との関係

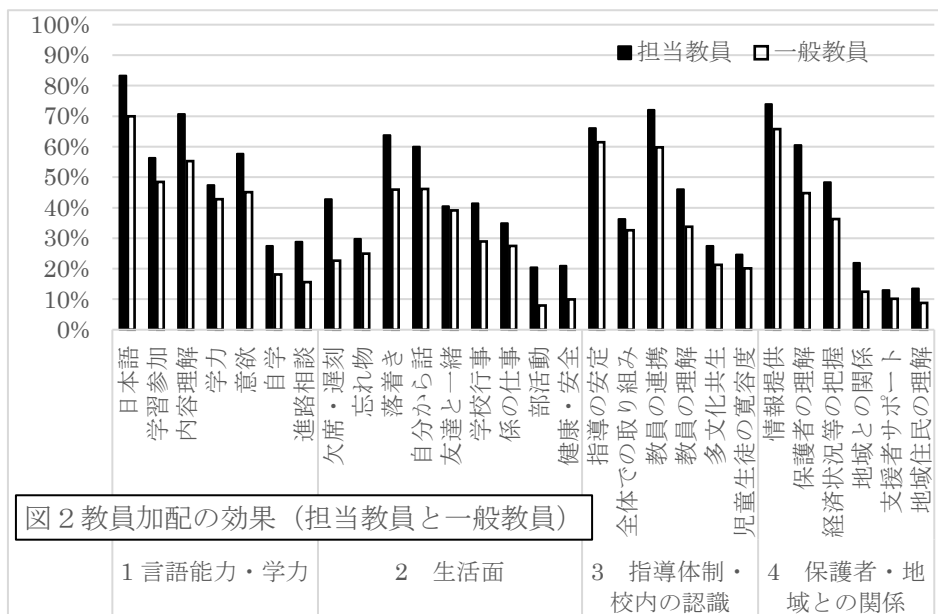
353、指導主事 15、その他の教職員 18、不明 147) から、「教員加配の効果」に関し、全体の傾向と立場、校種、加配数による違いを報告する(抄録では一部を報告)。

全体の 60%以上が「効果有り」とした項目は、「日本語(75.9%)」「保護者への情報提供(68.9%)」「指導の安定(64.3%)」「教員間の連携(63.7%)」「教科内容理解(60.7%)」である。カテゴリー別にみると、評価は言語能力・学力向上に傾斜しており、学校全体の認識の変容や地域・保護者との連携等への貢献に関しては低い(図1)。



立場別では、管理職が校内の指導体制や学力面に、指導主事が生活面の落ち着きと友人関係への効果を高く評価する。注目される点は、日本語指導担当教員の評価と子どもの在籍学級担任等である一般教員との差である(図2)。担当教員が「効果有り」と考える割合は全項目の平均で43.9%であるのに対し、一般教員の効果の認識は約10%低い34.1%であった。

課題として「学校内で加配教員がどこに配置されているかが把握されていない」「役割の認識が



立場により異なる」「配置による教育効果を評価する仕組みがない」が挙げられた。

加配教員が自身の教育実践の成果や学校内の位置づけに不安定さを感じていることが推察される。成果を評価する仕組みをつくり、学校内外でのアドボケート、周囲との協働による可能性の拡張が重要だと考えられる。

(2) 日本語指導担当教員としての実践活動とネットワーキング(横溝)

横浜市内小中学校には、2,856人の外国籍、5,567人の外国につながる児童が在籍しているが

増加傾向にある。そのうち日本語指導を必要とする児童生徒は1,670人にのぼる(H28.5.1)。市内小中学校80校に国際教室が設置されているが、国際教室の運営については、校務分掌への位置づけなどが課題となっている。

私の所属校は400人規模で、外国人児童は25人(日本語指導対象14人を含む)である。指導に当たる際には、特別の教育課程を編成し、日本語の基礎的な内容からJSLカリキュラムまでの指導計画を立て、それを担任に示し、意見交換をするなどして取り組んでいる。さらに、国際教室と在籍学級の学習を関連づけるために指導内容を調整したり、在籍学級でできる支援の工夫について担任と話し合ったりしている。年度末には対象児童一人ひとりに関し、次年度の国際教室通級の頻度や目標を検討するようにしてきた。また、新年度に職員全体に向けた研修で、国際教室に来る児童の日本語の力や文化の相違による困難、保護者面談の際の通訳、指導計画やその評価の仕方について情報を伝え、国際教室で個別に学習する意義を共有するようにしている。

横浜市では、担当者向けに日本語指導者養成講座等の研修が計11回行われているが、日本語指導、国際教室運営の力量を形成するには十分とは言えないと感じている。実際、校内に担当者が一人の場合が多く、各自が学校で奮闘している現状にある。そこで、平成26年11月には、委員会等の研修では難しい、担当者が今学びたいことや今困っていること等、自分たちに合った勉強をする「横浜市国際教室ネットワーク勉強会」を立ち上げた。2か月に一度開催し、児童の実態に合った日本語指導、リライト教材、特別の教育課程の情報交換等を行ってきた。担当者間のネットワークの構築により専門性や役割の理解が進むと思われる。しかし、こうして指導技術、教室運営等を学んだとしても、次年度には担当から外れることも多く、専門性や担う役割の拡張には、配置の仕方が課題になっていると感じている

### (3) 福岡市における加配教員及びコーディネータの配置とその役割 (西村)

福岡市では、平成26年度に「子ども日本語サポートプロジェクト」として、これまでの日本語指導担当教員配置校に加え、日本語サポートセンター及び拠点校を新たに設置し、市内のどの学校に在籍していても一定の質が担保された日本語指導を受けることができるよう、また、指導内容の充実が図れるよう、体制の整備を行った。

サポートセンターには、高い専門性と指導力をもつ日本語指導担当教員をコーディネータとして1名配置し、転入編入時のすべての児童生徒の面談を行っている。この面談は、各学校において、コーディネータを中心に、管理職、担任、保護者、各担当エリアの拠点校指導教員等、関係者が一堂に会した中で行うため、児童生徒の背景、今後の進路等についても共通理解ができ、個に応じた指導を行うことにつながっている。

また、市内4エリアに設置した拠点校には、それぞれ、日本語指導担当教員としての経験豊かな小学校籍・中学校籍の教員を各1名配置し、エリア内の日本語指導担当教員未配置校の児童生徒に対して、通級・巡回による日本語初期集中指導を行っている。集住地域に設置した配置校には、日本語指導担当教員を配置し、自校の児童生徒に対する初期指導や日本語と教科の統合指導に加え、近隣校の児童生徒に対する通級・巡回指導を行っている。市内どの学校に在籍していても、一定の質が担保された日本語を行うことができるようになった。

市教委との連携を密にしながら、全市的な視野で最新の状況をとらえ、体制整備の牽引役を担う「コーディネータ」、各地区における具体的な実践に加え、他の日本語指導加配教員に対しての専門的な指導を行う「拠点校指導担当教員」を配置することは、日本語指導をはじめとする外国

人児童生徒等に対する支援を円滑・効果的に行う上で有効であると考えます。

(4) 日本語指導担当教員に教育行政担当者として期待すること (齋藤き)

平成26年に「特別の教育課程」の編成・実施が制度化され、日本語指導を正式な教育課程の一部として実施することが可能になった。この制度の下で加配教員には日本語能力に応じた日本語指導や教科指導、文化的背景や家庭環境等を踏まえた生活指導等を行うための総合的・多面的な資質・能力が求められている。加えて、外国人児童生徒等に対する指導は加配教員の「取り出し指導」のみで完結するものではなく、個々の児童生徒の発達段階や日本語能力等に応じて一貫した指導を行うため、加配教員には学級担任・教科担任、日本語指導支援員、母語支援員、学校管理職等様々な関係者との指導内容に関する総合的なコーディネートを行う役割が求められる。

このような役割を果たせる教員を育成していくことは急務であり、国においても外国人児童生徒等教育を担う教員の養成・研修モデルプログラムの開発に29年度から着手する。担当教員が教員養成段階からの教員のキャリア全体を通じて必要な資質・能力を身に付けることができるよう、教員養成段階、現職教員研修など様々な段階毎に継続的・体系的に研鑽を積むことが可能となる仕組みを構築することが必要である。

現在、外国人児童生徒等教育の担当教員の基礎定数化のための義務標準法の改正案が国会で審議されており、安定的・継続的に学校現場に担当教員を配置していくための条件が整いつつある。今後、外国人児童生徒等教育担当教員には「特別の教育課程」で義務づけられている個別の指導計画を要として、個々の児童生徒の状況にきめ細かに対応した組織的・計画的な指導を主導する役割を期待したい。

3 論点 上記の発題を踏まえ、次の4つの論点で議論を展開する

- ▶日本語指導担当教員は、その立場と役割をどう認識することが求められるのか。
- ▶どのような立場にどのような役割として教員を配置することが有効か。
- ▶担当教員に求められる資質・能力をいかに養成するか。
- ▶誰にどのようにアドボケートすることが、外国人児童生徒教育の重要性に関する理解を深め、その充実化を加速させられるのか。

【謝辞】 アンケートにご協力いただいた関係者の皆さんに心より御礼申し上げます。

【参考文献・資料】

- ・東京学芸大学国際教育センター (2013) 『「特別の教育課程による日本語指導」を考える』
- ・東京学芸大学国際教育センター (2014) 『「特別の教育課程による日本語指導」を考える2～各地の「はじめの一步」、そしてこれから～』
- ・西村綾子 (2016) 「帰国・外国人児童生徒の校育支援について～日本語能力の測定と支援の実際～」『平成28年度帰国・外国人児童生徒教育及び国際理解教育担当指導主事等連絡協議会』159-176, 文部科学省
- ・文部科学省 (2016) 『学校における外国人児童生徒等に対する教育支援の充実方策について(報告) 学校における外国人児童生徒等に対する教育支援に関する有識者会議』
- ・文部科学省 (2014) 「学校教育法施行規則の一部を改正する省令等の施行について(通知)」  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/clarinet/003/1341903.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003/1341903.htm) (2017/02/26 アクセス)